

陳述書

2019年7月25日

私の名前は・・・・・・（略称サラム）です。私は文部科学省の国費留学生として2011年9月に同志社ビジネススクールに入学しました。当時は1年生全員にアカデミックアドバイザーが割り当てられ、私のアドバイザーは近藤教授でした。

* 私はシステムダイナミックスの分野で世界的に知られている山口教授のビジネスシステムダイナミックスを受講しました。私はこの科目に大変興味を持ち、Aプラスという最高の評価を得ました。私はこの科目をより深く学び、次年度の秋学期には同教授の講義科目の教育助手となりました。私はこの分野専門での研究計画を立て始め、山口教授から熱心な指導を受けました。例えば、システムダイナミックスの追加文献を読むように提案してくれたり、SDのフトウエア(Vensim)へのアクセスをさせてくれたり、システムダイナミックス学会や会議を紹介してくれました。同志社ビジネススクールの卒業に必要なプロジェクト論文の研究計画について同教授と話し合いました。山口教授は私の研究指導を受諾してくれました。

* 1年次の学期の終了時期に、私たちは研究分野と希望する指導教授を書いて提出するようになっていました。ところが私たちは「学生の研究分野にもとづいて同志社ビジネススクールが指導教授を選択するので、興味ある研究分野のみ書いて希望する指導教授の名前を書く必要はない」と指示されました。私はこの変更を気にかけていませんでした。何故ならば、私が希望するシステムダイナミックスの研究分野を指導できる教授は一人しかいないと知っていたからです。

* 当時、私たち院生は、すべての教授は、この学生Xさんはこの分野Zに興味があるということ把握してくれていると思っていました。何故ならば、私たちは小さなコミュニティーであり、お互いに親しく話し合っていたからです。従って、サラムは山口教授のもとでシステムダイナミックスを研究したがつていることはみんなに知られていました。

* しかるに私は（私のアカデミックアドバイザーでもある）国際プログラム長の近藤教授から、山口教授は来年度は学生を研究指導しないので、他の研究分野を考えるようにと、非公式に告げられました。上述したように、全ての院生は2年間のMBAプログラムの期間中、アカデミックアドバイザーを割り当てられます。アドバイザーは卒業研究の指導教授ではありません。

* 私は近藤教授のもとでは以下の理由で研究したくありませんでした。（a）彼女の研究分野は私の研究分野とは一致しない、（b）彼女は院生に十分な指導をしないし、彼女の研究指導の方法に多くの院生が不満を述べているということが、前年度の院生の体験から知られていた、（c）彼女は、異なった背景や国や性別の院生に対して、差別的な態度をとるとみなされていた。差別的態度の例として、彼女は、院生の長所に基づいた推薦状を書かないのです（優秀な苦学生は推薦状がもらえな

い一方、授業に出席しないでバイトをしている学生は彼女から推薦状をもらっているのです。他の例として、特別な背景を持つ学生がクラスに遅刻してきても何もしないのに、他の院生が2度目に遅刻すると容赦しないのです。さらに、会議に参加させる院生の選考基準をはっきりさせないで、彼女の個人的好みで選考する、といったような例が枚挙できます。グリーン経済に関連したタイでの会議では、彼女はグリーンビジネスの実践に全く興味のない院生を選考し、グリーンビジネスの実践を目指している院生を排除したのです。当時、同志社のMBAにはグリーンMBAというコースがありました（訳者注：このグリーンMBAのコースは、近藤教授がビジネススクールに就任してくる前に、山口教授が英語のMBAプログラムのために新設したコースです）。

* 私にとって当時は非常にストレスに満ちた日々であったということを、私は鮮明に記憶しています。私は、同志社に入学する前は、アラブ首長国連邦で勤務しており、日本でMBAや、そして私が真に学びたいことを学ぶために、この高給職を辞職しました。私は24科目でA/A+（優、優プラス）、8科目でB+（良プラス）の評価を受ける非常に優秀な院生でした。私の研究を深めてくれることができない指導教授のもとではいかなるテーマの研究もしたくはありませんでした。そして残念ながら、近藤教授は私や私の将来の研究キャリアにとって、最善の研究指導教授ではありえないということでした。

* 私にとって事態をさらに困難にし、ストレスに満ちたものにしたのは、山口教授が学問上の差別を受けたとして同志社大学を告訴したのが、私がMBAの2年目の時期だということでした。院生や教授たちは私が山口教授と親しい関係にあることを知っていました。何故ならば、私は彼のシステムダイナミックスのクラスで最優秀（Aプラス）の評価を受け、彼の教育助手をしており、彼の研究指導のもとで研究を計画していたからです。よって、MBAの親しい院生や教員から、近藤教授の怒りをかわないように（彼女はスクール長でもあり、山口教授が大学を告訴しているので）注意するようにと警告されました。

それはとてもとてもストレスに満ちたものでした。何故ならば、（彼女は文科省のコーディネーターに国費留学生のことを報告できる私のアカデミックアドバイザーなので）文科省の奨学金を失いたくなかったからです。さらに彼女はスクール長で権限もあり、私は今だにMBAの学位を終了していなかったからです。

私は非常に困難な真っ只中に投げ出されていました。

ある日、近藤教授は私を研究室に呼びつけ、もし私が裁判所に証人尋問されるようなことになれば、どのような証言をするのかチェックしたいと要求してきました。そしてある書類（今となってはその中身に記憶はありませんが）に署名するように強要してきたときには、私は恐怖心に襲われました。私は大困難に襲われ、どうしていいのかわかりませんでした。一方においては、もし証言を求められれば、私は決して真実以外は語らないと決めていました。それが私の価値観だからです。しかし他方においては、近藤教授は私のキャリアに影響を及ぼせる立場にあるのです。彼女は、私が好むと好まざるとに関わらず、やがて私の指導教授となり、加え

て彼女はスクール長であり、文科省のコーディネーターに報告して、私の文科省の国費奨学金を終わらせることができるのです。

私は、親しいある教授に相談しました（プライバシーのために彼の名前は公表できませんし、彼の匿名希望を尊重したい）。彼は修士号を終了することを優先するようにと助言してくれました。もし近藤教授が私に陳述書の作成を強制したり、何らかの書類に署名するように強要してくれば、私には拒否する権利があり、近藤教授は私に署名を強要する権限を行使するようなことは許されていないし、もし署名を強要されたならばそれは権力の乱用であると私たちは理解しているので、心配しなくてもいいとその教授は話してくれました。さらにこの教授は、もし近藤教授が署名を強要し続けるならば、アカデミックハラスメントとして同志社を提訴することができるまで、私に助言してくれました。しかし、私は研究に集中し、修士号を取得しなかったもので、どうしてもそのような決断をすることができませんでした。

* 私はこの教授の忠告に従い、近藤教授が指導教授として指導できる分野で卒業研究をするということで登録しました。私は抵抗することもなく、修士号を終了しました。ただし近藤教授からは非常に限られた指導しか得ることができなかったもので、他の教授の方々からも非公式に指導を仰ぎました。

* その後、私は同志社大学の「技術と革新的経営（TIM）」博士課程プログラムに応募しました。博士課程のレベルで山口教授のもとでシステムダイナミックスの研究ができるという希望を持って。何故ならば、同教授はTIMプログラムの兼任教授でもあったからです。不運にして、彼は同志社から強制的に解雇されました。

もしTIM博士課程プログラムでシステムダイナミックスの分野の研究を選択したとすれば、山口教授以外には誰も私の研究を指導できる教授はいませんでした。そこで、私は結果的に研究テーマを変更して、TIM博士課程プログラムで指導いただける教授のもとで研究せざるを得なくなりました。

同志社大学は、私が被ったような苦痛とハラスメントを将来の名誉ある文科省の国費奨学生に対して、今後決して与えないように心より嘆願して、私の陳述書とします。このような事態は、私に心理的な影響を与えたのみならず、現在に至るまで私の研究キャリアに衝撃を与え続けています。

もしさらなる説明が必要でしたら、貴裁判所の要請にふさわしいどのような方法にも対応させていただきます（電子メールや電話番号は以下のとおりです）。

.....

モーリシャス

（訳：弁護士 辰巳 裕）